

2017年(平成29年)11/15
広報 そでがうら 国保特集号

HOME PAGE URL <http://www.city.sodegaura.lg.jp/>

編集・発行／袖ヶ浦市保険年金課 〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1 ☎0438-62-3031(直通) FAX0438-62-1934

平成28年度の国民健康保険の決算をお知らせします

国民健康保険は、加入者の皆様が安心して医療が受けられるように、加入者一人ひとりが保険税を納めて必要な医療に充てて助け合う公的医療保険制度です。

近年は、加入者の高齢化が進むとともに、生活習慣病が増加しており、さらに高度医療が普及したことにより医療費は増加傾向にあります。

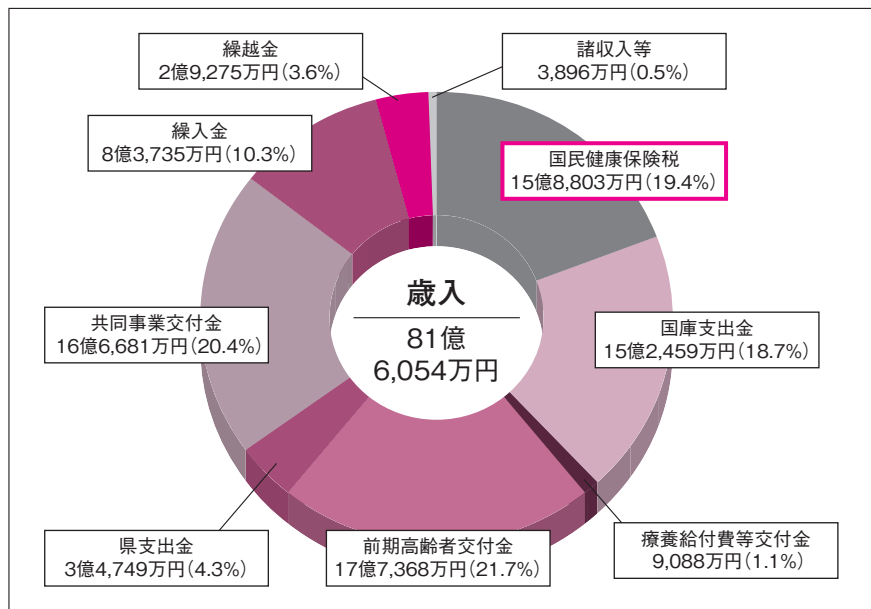
国保制度を維持し、安定した運営を継続していくためには、加入者一人ひとりが、日頃の生活習慣を振り返り、健康の保持・増進に努めていただく必要があります。

今回は、平成28年度の国保会計を振り返りながら、本市の国民健康保険の状況についてお知らせします。

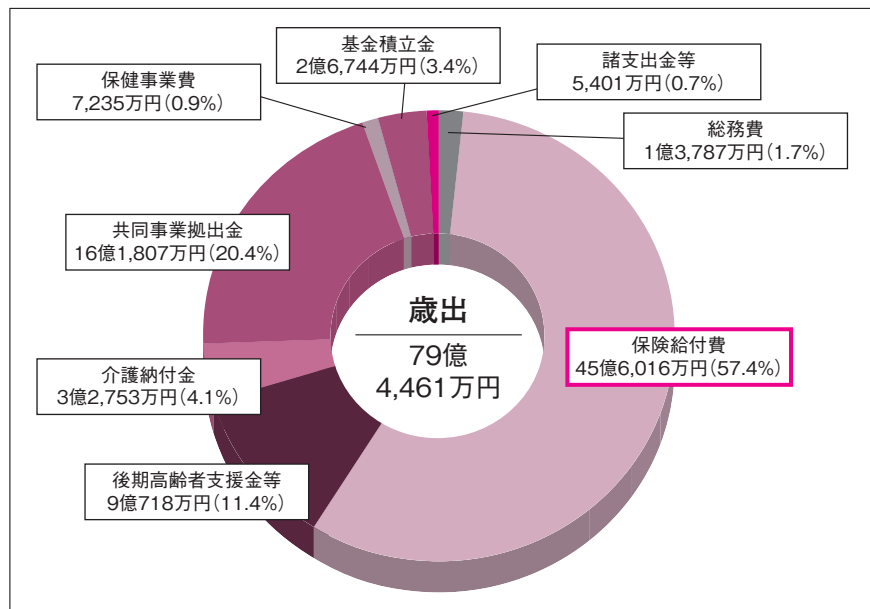
平成28年度の決算額は、歳入81億6,054万円に対し、歳出79億4,461万円となり差し引き2億1,593万円は、平成29年度の財源になります。

保険給付費が45億円と、歳出の多くを占めています。医療費が増えると、国保の財政が圧迫され、保険税の引上げを招くことがあります。医療費の無駄づかいをなくし、大切に使うよう心がけましょう。

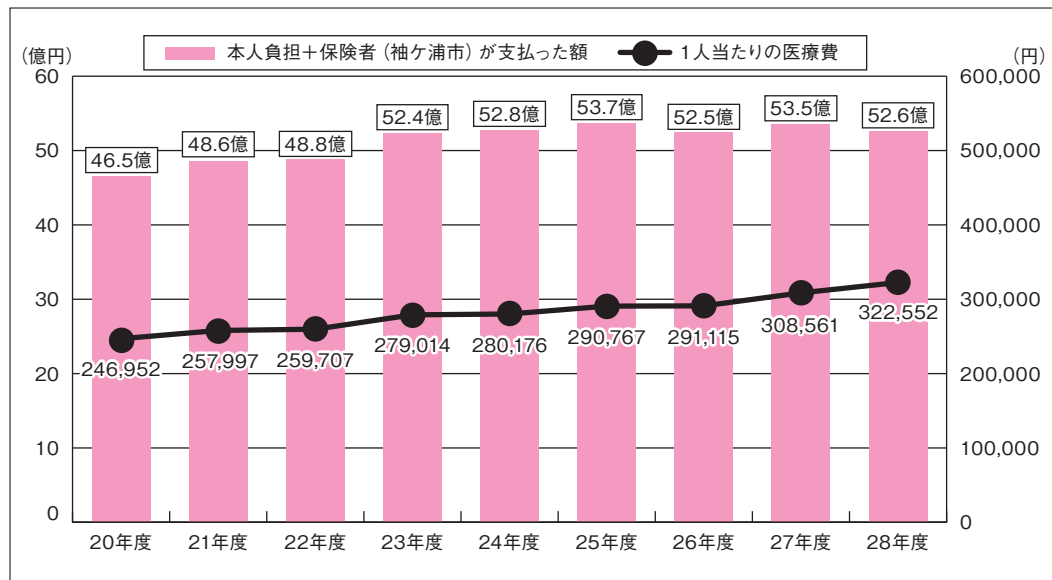
(歳入)



(歳出)



袖ヶ浦市国民健康保険の総医療費と1人当たりの医療費をみてみましょう。



平成28年度の医療費総額(加入者の方の負担額と市の負担額の合計)は52億6,728万円でした。

加入者が減少している中、医療費総額はほぼ横ばいとなる一方で、一人当たり医療費は322,552円と増加を続けています。

また、本市の国民健康保険加入者は、60歳以上が半数を占めています。高齢になるにつれて医療費が膨らむ傾向があり、近年の高度医療の普及により今後も医療費が増加する傾向は続くものと考えられます。

◆医療費の増加を止めるためには!

袖ヶ浦市国保の医療費増加が続いていることをご紹介しました。医療費適正化のためにできることはなんですか。ポイントは次の2つです。

- ①病院にかからなくて済むよう、健康に気を付けること
- ②病院にかかるときも、かしく適正にかかること

気を付けるべきことなど、裏面でご紹介しますのでご覧ください。

加入者がどれだけ医療機関を利用しているかの指標として医療費の3要素があります。

○1人当たりの年間受診件数 被保険者1人が1年間で何件医療機関を受診したかを表します。	○1医療機関当たりの日数 1か月間に1つの医療機関に通った日数を表します。	○1日当たりの医療費 1日の通院や入院にかかった総費用(自己負担+保険負担)
平成28年度 10.800件 ↑	平成28年度 1.913日 ↑	平成28年度 12,483円 ↑
平成27年度 10.489件 ↑	平成27年度 1.910日 ↑	平成27年度 12,115円 ↑
平成26年度 10.143件 -	平成26年度 1.906日 -	平成26年度 11,739円 -


インフルエンザ等の流行性の病気により増減します。

Point 1 「かかりつけ医」をもちましょう!

「かかりつけ医」とは、日常的な診療や健康管理などを行ってくれる身近なお医者さんのことをいいます。

病歴、体質、生活習慣などを把握・理解したうえで治療やアドバイスが受けられます。医師と顔なじみになることで相談もしやすくなりますので、受診理由を正確に伝え、わからないことがあったらきちんと確認しましょう。

専門医にかかる必要があるときは、かかりつけ医から紹介状を書いてもらうこともできます。




Point 2 処方せんは「かかりつけ薬局」にまとめましょう!

「かかりつけ薬局」とは、この医療機関で書いてもらった処方せんでもすべて持っていき、調剤してもらう薬局のことで、次のような役割があります。

- ・副作用やアレルギーの有無などを継続的に記録する。
- ・複数の医療機関で処方されている薬の飲み合わせをチェックする。
- ・薬に対する相談は何でも対応してくれる。

薬を飲んで異常を感じたら、まずはかかりつけ薬局に相談してみましょう。

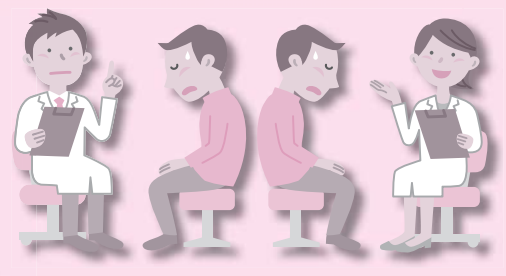


Point 3 同じ病気で重複受診はやめましょう!

同じ病気で複数の医療機関で受診する「はしご受診」は、違う医療機関で診てもらうたびに「初診料」がかかります。

さらに、薬や検査の無駄が増え、医療費を増やしてしまうだけでなく、かえって体にも悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。

安易な転院はさげ、治療法や治療効果に疑問や不安がある場合は、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。



医療費節約のためにできること

Point 4 ジェネリック医薬品を利用しましょう!


ジェネリック医薬品を利用することで薬代を抑えることができます。

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許期間が過ぎたあと新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。

厚生労働省により、新薬と同等の効果と安全性をもつと認められたうえで販売されています。

医療機関や薬局の窓口でジェネリック医薬品を希望する旨を伝えましょう。


※処方希望しても、ジェネリック医薬品への変更ができない場合や、適さない場合があります。



Point 5 紹介状なしで大病院にかかるのはやめましょう!

大病院など高度な医療を提供する病院などを紹介状なしで受診すると、窓口での自己負担が加算されます。

まずは、ポイント1でもあるように「かかりつけ医」や診療所を受診し、必要に応じて専門医への紹介状を書いてもらいましょう。




Point 6 時間外、休日の受診は緊急の場合だけ!

診療時間内であっても料金が割増になることをご存じですか? 早朝・夜間や土曜日の受診であっても、8時前や18時以降に受診すると「夜間・早朝等加算」として料金を別途徴収されます。

保険薬局の場合も同じように割増があります。

やむを得ない場合を除き、安易に時間外受診をすることは控えましょう。

子どもの病気で心配なときは、まずは電話相談を!
小児緊急電話相談事業(千葉県)
 午後7時~翌午前6時
 プッシュ回線の固定電話・携帯電話 #8000



医療費通知が確定申告に使えるようになります

袖ヶ浦市国民健康保険に加入している方は、平成30年1月1日(平成29年申告分)から医療費控除を申告する際、従来どおりの医療費の領収書に代えて、医療費通知を添付することもできます。

次の医療費通知

7月~9月診療分の医療費通知は12月に送付します。

なお、10月~12月診療分の医療費通知は3月となるため、確定申告時期に間に合わない場合があります。その際は従来通りの領収書で対応をお願いします。

年に1回は特定健診を受けましょう!

「忙しい」「面倒くさい」「たぶん大丈夫」そう思っているあなた! 健康でいることが、一番の節約です。

集団健診を実施します

11月26日(日)
平川公民館
 これが最後です。

受付時間 午前 9:00~11:00
 午後 13:00~14:30

持ち物 国民健康保険の保険証

対象者 国保に加入している、40歳~74歳の方

★脳年齢測定などのミニ測定会や、お薬相談会もあります。

病気の早期発見・早期治療のため、人間ドックの助成をしています

検査項目	助成額
基本検査	25,000円
胃内視鏡検査を追加	5,000円を加算
大腸内視鏡検査を追加	10,000円を加算
脳画像検査を追加	15,000円を加算

内視鏡検査や脳画像検査を追加で実施した場合、基本検査の助成額に加算して助成します。
 なお、加算後の上限額は50,000円です。

助成対象者
 (下記の要件を全て満たす方)

- ・35歳以上の方
- ・国民健康保険加入後6か月以上の方
- ・保険税の滞納がない方
- ・今年度特定健診を受診しない(していない)方など対象の医療機関や申請方法などはお問い合わせください。

☎ 保険年金課 (62) 3031

医療機関での支払いは、助成額を差し引いた額となります。
 ※検査結果に異常があった場合は、必ず受診をしましょう!
 ※人間ドックの助成は4月~3月の間で1度受けられます。